広報

てんかわ

2005
2
No.337

主な内容

合併だより …… 2
村長選挙のお知らせ …… 3
お知らせ …… 4～9
天川村の空気を育む会 …… 10～11
体協だより …… 12
天川を学ぶ会 …… 13
エコだより …… 14～15

合併協議会だより

1. 第5回黒滝村・天川村合併協議会を開催

平成17年1月20日(木)午前10時から、黒滝村中央公民館において第5回黒滝村・天川村合併協議会が開催されました。

協議会では、第4回合併協議会から継続協議となっている「その他各種事業及び制度の取扱い」及び「新村建設計画（県との事前協議案）」について協議が行われました。

また、合併協定書（案）及び今後の想定スケジュールについて事務局から説明が行われました。協議内容については、次のとおりです。

【協議事項】

◆その他各種事業及び制度の取扱い

……（継続）

【その他】

◆新村建設計画（案）について

……（原案にて県との事前協議を行うことを承認）

【説明事項】

◆合併協定書（案）について

◆今後の想定スケジュールについて

2. 第6回黒滝村・天川村合併協議会を開催

「合併協議会廃止」の緊急動議否決

平成17年2月14日(月)午後1時30分から、黒滝村中央公民館において第6回黒滝村・天川村合併協議会が開催されました。

会長あいさつの後、予定していた議事に入る前に黒滝村家治委員より、合併の機が熟していないので合併協議会を解散したい旨の緊急動議が出され、「本合併協議会の廃止について」を正式に議案としました。

これに対する質疑の後、まさに合併協議の根幹をなす重要案件であるため、委員の起立を求める表決を採りましたが委員14人中9人の同意であり、本協議会会議運営規程に定める3分の2以上の同意（10人以上）がなかったため「否決」となりました。

このようなことから、予定していた以下の議事に入ることなく閉会しました。

《予定していた議事》

●協議第49号の3　その他各種事業及び制度の取扱い

●協議第50号　新村建設計画

3. 問合せ先

黒滝村・天川村合併協議会事務局
〒638－0392
奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
（天川村役場庁舎内）
TEL　0747－63－9030
FAX　0747－63－9031
E-mail gappei@vill.tenkawa.nara.jp

※会議資料は閲覧できます。

会議の資料は、合併協議会事務局のほか、両村の総務課においてそれぞれ閲覧できます。

▼黒滝村総務課
TEL　0747－62－2031
FAX　0747－62－2569

▼天川村総務課
TEL　0747－63－0321
FAX　0747－63－0329

※両村のホームページからも会議資料を閲覧していただけます。

黒滝村、天川村のホームページに合併協議会の内容を掲載させていただいていますのでご覧下さい。

アドレスは、左記のとおりです。

▼黒滝村 http://www.vill.kurotaki.nara.jp/

▼天川村 http://www.vill.tenkawa.nara.jp/

天川村長選挙は

4月24日(日)投票日です

棄権することなく投票しましょう

告示日（立候補届出日）

平成17年4月19日(火) 午前8時30分から午後5時まで
天川村山村開発センター（大ホール）

■ **立候補予定者説明会**

平成17年3月29日（火）午後1時30分から
天川村山村開発センター（農林研修室）

■ **立候補届出書類の事前審査**

平成17年4月5日（火）午後1時30分から
天川村山村開発センター（農林研修室）

■ **投票日時**

平成17年4月24日（日）午前7時から午後6時まで
村内各投票所

期日前投票

平成17年4月20日から平成17年4月23日まで
天川村役場・住民相談室

郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができるのは、選挙人で次のいずれかの用件を満たす方に限られます。

1．身体障害者手帳の交付を受けている方

①両下肢若しくは体幹の障害の若しくは移動機能障害の程度が、1級若しくは2級である者として身体障害者手帳に記載されている方

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸若しくは小腸の障害の程度が、1級若しくは3級である者として身体障害者手帳に記載されている方

2．戦傷病者手帳の交付を受けている方

3．介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である方

※　郵便による不在者投票をするには、事前に申請が必要です。
くわしくは、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

平成17年度 国税専門官採用試験要項

1　受験申込受付期間

平成17年4月1日（金）～4月15日（金）（4月15日消印有効）

2　受験申込先

希望する第1次試験地を所轄する各国税局、沖縄国税事務所

3　試験日及び試験種目

試　　験	試　験　日	試 験 種 目	解答時間
第1次試験	6月12日（日） 8：15～（受付開始） 8：45（開始）～18：00（終了）	教養試験（多枝選択式）	3時間
		専門試験（多枝選択式）	2時間20分
		専門試験（記述式）	1時間20分
第2次試験	7月25日（月）から28日（木）までの第1次試験合格通知書で指定する日	人　物　試　験	
		身　体　検　査	

（注）1　第1次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
　　2　専門試験（記述式）の採点結果は、第1次試験の合格者決定には反映させず、最終合格者決定の際に、他の試験種目の成績と総合する。

4　試験地

近　畿 地　域	第1次試験地	京都市・大阪市
	第2次試験地	大阪市
その他 地　域	第1次試験地	札幌市・仙台市・秋田市・高崎市・さいたま市・東京都・新潟市・松本市 名古屋市・金沢市・松江市・岡山市・広島市・高松市・松山市・福岡市 熊本市・鹿児島市・那覇市
	第2次試験地	札幌市・仙台市・さいたま市・東京都・名古屋市・金沢市・広島市 高松市・福岡市・熊本市・那覇市

（注）試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選択できる。

5　受験資格

① 昭和53年4月2日から昭和59年4月1日生まれの者
② 昭和59年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
　イ 大学を卒業した者及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの者
　ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

6　合格発表日

第1次試験合格者	7月5日（火）	合格者は人事院（事務総局、各地方事務局、沖縄事務所）及び各国税局、沖縄国税事務所に掲示されるとともに合格通知書が本人あてに郵送される。
最終合格者	8月30日（火）	

7　採用予定人員

約900名

8　その他

詳細については、下記にご照会ください。

吉野税務署　総務課　（総務課直通：07463－2－3386）

申告書は自分で書いてお早めに

平成16年分の所得税確定申告の相談及び受付は、平成17年3月15日（火）までです。

所得税は、自分の所得状況を最もよく知っている納税者が、自ら自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行ってください。

所得税の納期限は、申告期限と同じ平成17年3月15日（火）です。振替納税を利用すると、振替日は平成17年4月19日（火）になります。「預金口座振替依頼書」は役場にも置いてありますので、ご利用ください。また、消費税を新たに振替納税しようとする人は、所得税とは別に口座振込みの契約が必要です。

消費税〈平成16年分・個人事業者〉の申告・納付期限は平成17年3月31日（木）で、振替納税の振替日は平成17年4月26日（火）です。

※　国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】で確定申告書などが作成できます。「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書などは、そのまま税務署に提出することができます。（カラープリンターをご使用ください。）

奈良県公立小・中学校並びに県立高校・障害児教育諸学校

臨時（補充）講師募集

上記学校の臨時（補充）講師の登録を受け付けています！

応募について

市販の履歴書に写真を貼付して、必要事項を記入の上、教員免許状の写しを添えて、下記まで持参してください。

なお、希望（登録）された方全員が、必ず採用されるとは限りませんが、意欲のある方の積極的な応募をお待ちしています。

☆☆☆☆年間を通して募集しています☆☆☆☆

問い合わせ及び応募先

〒630－8502
奈良市登大路町30　奈良県庁内　奈良県教育委員会事務局
教職員課　小中人事グループ　TEL：0742－27－9844

平成１７年春季火災予防運動

統一標語

「火は消した？ いつも心に きいてみて」

春季火災予防運動が3月1日（火）から3月7日（月）まで実施されます。

平成１６年中の中吉野広域消防組合管内での火災発生件数は１８件で、その内訳は建物火災５件、車両火災３件、林野火災１件、その他の火災（ゴミ焼却、野焼きからの山林への延焼等）９件となっています。

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、この運動と併せて車両火災運動・山火事予防運動が実施されますので、車両内への危険物品の持ち込み、山林内でのたき火・火入れには特に注意して下さい。

住宅防火　いのちを守る　７つのポイント

― 3つの習慣・4つの対策 ―

3つの習慣

- ○ **寝タバコは、絶対やめる。**
- ○ **ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。**
- ○ **ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す**

4つの対策

- ○ **逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。**
- ○ **寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品などを使用する。**
- ○ **火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。**
- ○ **お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制つくる。**

※老朽化した消火器の廃棄に関するお問い合わせは最寄りの消防署まで

中吉野広域消防組合　大淀消防署　０７４７－５２－１１９９

下市消防署　０７４７－５２－２２９９

黒滝出張所　０７４７－６２－２２９９

天川出張所　０７４７－６３－０２９９

http：//www.nakayoshino.or.jp/

奈良県の最低賃金

奈良県の最低賃金が次のとおり改正されています。臨時・パート・アルバイト等を問わず、すべての労働者に適用になります。

最低賃金件名	時間額	
奈良県最低賃金 16.10.1　発効	648円	
産業別最低賃金		
最低賃金件名	時間額	
一般機械器具製造業 16.12.25　発効	752円	
電機関係製造業 16.12.25　発効	752円	
自動車小売業 16.12.25　発効	752円	
木材・木製品、家具・装備品製造業 （製材熟練等） 元.1.25　発効	日額	時間額
	6,527円	816円

なお産業別最低賃金については、業務・年齢等によって適用除外となる場合があります。詳しいことは、奈良労働局　賃金室（電話0742－32－0206）又は最寄りの労働基準監督署に問い合わせて下さい。

第40回奈良県山林労働組合 天川支部定期大会

去る1月31日、午前10時より山村開発センター大ホールにおいて、第40回奈良県山林労働組合天川支部定期大会が開催され、まず議長団が選出され、議長によって大会が進行されました。

来賓として、大西村長、車谷議会議長、国中県議会議員、柿坂森林組合長、労働金庫吉野支店長らが出席され、お祝いの言葉を述べられ、過疎の村の厳しい林業を支えておられる組合員の皆様を激励されました。その後、役員改選が行われ閉会しました。

▶支部長　青　木　孝　男　氏
▶副支部長兼書記長
　　宮　脇　正　輝　氏

文化財防火週間　消火等訓練
～ 天河大弁財天社 ～

1月22日（土）に中吉野広域消防組合主催による消火訓練が、文化財防火週間（1月23日～29日）にあわせ天河大弁財天社において実施されました。

訓練には、天河大弁財天社や坪内区をはじめ天川村消防団第2分団、中吉野広域消防組合の方に参加いただき、天河神社で火災が発生したと想定し、その情報伝達訓練、消火訓練、そして重要文化財の搬出訓練などを行いました。雪の中の訓練となりましたが、参加各機関が互いに連携し、スムーズな訓練が実施できました。また、中吉野広域消防組合の方による水消火器の使用説明や実演訓練なども実施され、充実した消防訓練となりました。

火の元の確認は万全ですか？

皆さまの家庭での火災予防対策は万全ですか。
暦の上では春とはいえ、まだまだ寒く、空気が乾燥する季節です。寝る前や外出時には火の元の確認を必ず行うようにしましょう。また、台所など火をよく使う場所には、防火用水や消火器を備え付けるなどの対策を行うようにしましょう。

天川村商工会青年部よりお知らせ

昨年度より制作準備しておりました【てんかわ電話帳】がこの程完成となり、村民の皆様のお手元に配付させて頂く事になりました。

ご査収の上ご活用して頂けたら幸いに存じます。また制作にあたり、広告掲載にたくさんの方々の御協力を頂きました事を、衷心より厚く御礼申し上げます。

今後共、商工会青年部の活動推進に御指導、ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

廃車・名義変更の手続きをお忘れなく！！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。単車や軽自動車などを譲渡したり、廃車した場合は下記の関係機関での届け出が必要です。その手続きを怠ると、実際に所有していなくても、4月1日現在の登録されている所有者等に課税されますのでご注意ください。

車　　種	手続きをするところ	持参するもの
原動機付自転車 （125cc以下） 小型特殊自動車	役場企画財政課 ☎63−0321（内線152）	～廃車の場合～ ●印鑑 ●ナンバープレート ●標識交付証明書
二輪車 （125ccを超えるもの）	近畿運輸局奈良陸運支局 ☎0743−57−6903	左記に問い合わせてください
軽三輪車 軽四輪車	奈良県軽自動車検査協会 ☎0743−58−3226	

早めに済ませましょう－自動車の登録申請－

－奈良運輸支局からのお知らせ－

毎年3月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等が重なり、自動車の検査・登録の各種申請が極度に集中し、窓口が大変混雑します。このため、この時期に申請されますと、長時間お待ちいただくことになります。
自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）などの手続きは、できるだけ早い時期に済まされますようお願いします。

【テレフォンサービス】　☎0743－57－6903

自動車の検査・登録のご案内は、電話サービス（アンサーシステム）で、音声またはFAXにより24時間行っています。

【ホームページアドレス】　http：//www.kkt.mlit.go.jp/

近畿運輸局のホームページの中でも、各種手続きをご案内しておりますので、併せてご利用ください。

tenkawa winds 03 report

第3回会合レポート .03

〈天川村の空気を育む会〉第3回会合が、去る平成16年12月10日（金曜日）に洞川の龍泉寺にて行われました。第1回会合では、現在の天川村が内部に抱える問題を、そしてそれを受けた第2回目の会合では、外部との関係性という視点から「これからの天川村」について考えました。それらの議論を行うなかで浮かび上がってきたのは、天川村の〈多様性〉です。自然環境や歴史、文化、そしてそれを背景として生みだされてきた多様な人間の営みが、天川村にはあります。その〈多様性〉をいかに「天川村の魅力」として引き出していくことができるか、そのために今後の〈天川村の空気を育む会〉をどのように運営していくべきか、ということが第3回会合で議論されました。

西部地区オリエンテーション・ツアー

龍泉寺見学／レクチュア

当日はまず有志のメンバーを中心に、広瀬・塩野をはじめとする西部地区の各所をまわるオリエンテーション・ツアーを行いました。遠い昔に空海が歩いてきたとされる道など歴史的なものから、風土のなかでさまざまに工夫されてきた生活や住まいなどについても見学することができ、あたらめて天川村に流れてきた時間と、その間に絶えることなく刻まれてきた人々の営みを感じることができました。

その後は洞川の龍泉寺に場所を移し、その他のメンバーを加えて岡田悦雄住職からレクチュアを受けながら龍泉寺境内を見学しました。これは第2回会合において、天川村の「多様な魅力」をつくっていくためにも、個々のことをもっと勉強していく必要があるのではないかと話し合われたことを受け、そのテストケースとして行われたものです。境内を実際にめぐりながらそのポイントごとに龍泉寺の歴史やさまざまな言い伝え、あるいは修験道のことなどを岡田住職から聞くことができ、メンバーからは「天川村に住んでいても知らないことがたくさんあった」「その場所を体験しながらお話を聞くと、より想像力が働いて歴史の重みのようなものも理解できるような気がする」といった感想が聞かれました。

ディスカッション

天川村を、さまざまな視点から

その後は龍泉寺社殿の広間をお借りして、ディスカッションに移りました。今回は今年度最後の会合ということで、これまでの話し合いの総括とこれからの方向性の確認、具体的な会の運営の方法論などについて話し合われました。天川村における開発と利便性／自然環境の保全／これからの観光のことなど、現在の天川村が内部に抱える問題を中心として議論が行われた第1回、「外部との関係性」ということで「都市からみた天川村」あるいは「日本全国で三千三百以上ある市町村のなかでの〈これからの天川村〉」という視点から考え

お問い合わせ
天川村役場企画財政課
担当：阪岡／中森
hagukumu@vill.tenkawa.nara.jp

た第2回――これらの議論を村内／村外のさまざまな視点を持つさまざまな立場の出席者を交えて行うことができたことについて、「多角的な視点を養うことができた」と感想が出されました。また、これからの〈天川村の空気を育む会〉では、そのような「多角的な視点」を大切にしながら、ひとつの〈つながり〉として天川村のいろいろな問題点、あるいは自然／歴史／文化／生活をとらえ、そのなかで「天川村の魅力」をつくっていこう、という方向性の確認もなされました。

天川村を知ること、伝えること

それでは、そのような方向性のなかで今後〈天川村の空気を育む会〉はどのような活動を具体的に行っていくべきか、ということに議論は移りました。先ほどの龍泉寺・岡田住職によるレクチュアについての感想にもあったように、天川村に住んでいても知らないことがたくさんある、まず「知る」ことが必要で、そのために「勉強会」〈*1〉のようなものを継続的に開催していこう、またその勉強会も机のうえでするようなものではなく、体験をともなったかたちで行った方が、より「天川村の魅力」に近づくことができるだろうとされました。

●

次に、そのうえでどうするか。たとえば現在、天川村内部では私たちと同じような思いから、さまざまな勉強会や懇談会が立ち上げられています。〈天川村の空気を育む会〉はそのような状況のなかで、どのような独自の役割を担っていけるでしょうか。

メンバーからは先述の「勉強会」についても、「ただ『知る』だけではなく、その先のことも考えていく場にしたい、たとえば保護すべきものはどのように保護していくか、外部に紹介していきたいものならどのように紹介すればうまく伝わるか、ということまで話し合っていくべきだ」といった意見が聞かれました。また、そこで話し合われたことなどを村内／村外に伝えていくために、「言葉」を持つことも大切ではないか、とも語られました。

天川村はとても多様な側面を持っているところです。すこしずつ風土の異なる〈大きく分けて〉3つの地域からなっていること、貴重な自然環境を有していること、歴史や文化にもたいへん奥深いものがあること、そしてそれらが村の産業や経済、ひいては人々の生活の営みに密接に関係していること――語られるべきことは極めて多方面に渡り、しかもそれらは相互に複雑に関係しあっています。しかし一方で、そういったことが渾然一体となって「天川村の魅力」になっているとも思われます。

●

そのようなことから、まず天川村のさまざまなことを（他の勉強会や懇談会とも連携／交流しながら）学習／体験／議論していくと同時に、それらの情報を積み重ねていく〈場〉が必要だという意見に、多くのメンバーが同意しました。そしてさらに、そのような「情報の引き出し」をたくさんつくりながら、それらを相互に組み合わせ、「天川村の魅力」を言葉、あるいはその他の方法で表現し伝えていく、「編集／発信」の機能を持つことがやはり大事だと語られました。〈*2〉メンバーからはインターネットのホームページや村の広報を積極的に活用していきたいという希望も出されました。

編集、そして「誇り」の再発見

これからの〈天川村の空気を育む会〉は、以上のように「天川村の情報を収集／整理し、それを編集／発信していく」活動を行っていくことになります。前回のレポートでも触れたように、それは「本をつくる」ということに似た作業です。テーマは「天川村」。天川村の多様な側面について情報を収集／蓄積し、そこから個々のトピックスを作成し、それらをただ並べるのではなく有機的に連携させながら、全体として「天川村の多様性＝魅力」を表現するものとして発信していくこと。その作業は外部へのアピールだけでなく、村民のみなさんの「天川村村民」としての「誇り」を再発見することにも繋がり、それはまたさらに、外部から天川村を訪れる人々にも伝わっていくのではないでしょうか。

●

ディスカッションの後はメンバーである立花啓緒さんのお店「空」で懇親会が催され、夜遅くまで活発な議論が行われていました。

以上で今年度最後の会合のレポートは終わりです。メンバーのみなさん、おつかれさまでした。そして来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

文責＝〈天川村の空気を育む会〉事務局

〈*1〉会合では「勉強会」のテーマについてメンバーから以下のような案が出されました。
- 天川村の商業的価値と新たな可能性
- 天川村の林業、農業、漁業、猟などについて
- 天川村の植生について
- 弥山のブナ林の保全とバランス
- 歩く道の物語性を研究
- 文化的景観の形成に積極的に参加していく方法論
- 講についての研究
- 旧暦の地域的活用
- 洞川弁をはじめとする方言研究
- 弘法大師の足跡
- 天川村の昔ながらの暮らし方研究
- 天川の動物（魚類）の生態変化と環境との連続性の研究

〈*2〉また平成17年度からは、メンバー有志による〈天川村の空気を育む会〉運営委員会を設け、より機能的に会の運営を行うことができるような体制の構築を行うことになりました。

体協だより

今年も開催しました「スキー研修」

去る１月7日～10日、恒例の体協スキー研修を長野県の志賀高原スキー場において開催しました。

夜中に出発して早朝に現地着というハードスケジュールにもかかわらず、参加者の皆さん全員皆疲れもみせずに目前に迫ったビッグゲレンデに胸を躍らせていました。

到着後スキー教室を開催し、受講者を初級・中級・上級のクラスに分け、角谷光さんを講師としてと体協の（井口章・増谷英樹・植林衛）委員が各クラスに分かれて指導しました。

またスノーボード教室は、西浦則道さんが講師となり、5人の方がレッスンを受けました。

教室2日目は、吹雪で視界が良くありませんでしたが、各クラスとも遠くのゲレンデまで行って指導を受け、夕方には皆さん上達して速いペースでホテルに帰ることができました。

最終日の10日は出発するまでの時間を惜しむように滑り、出発後バスの車内でスキー・スノーボード教室を撮影したビデオを見ながら講師からコメントを頂きました。そして今回頑張ってレッスンを受けていただいた子どもたちに、努力賞としてすてきなプレゼントが贈られました。

スキー・スノーボードを教えて下さいました講師の皆様どうもありがとうございました。参加者の皆さん今回の研修で学んだことを忘れず、更なる上達を目指して下さい。

天川を学ぶ会 第一話

昨年末に募集いたしました、天川の名所・旧跡や自然資源などについての勉強会につきましては、32名の村民の皆様から申込をいただき、平成17年１月19日よりスタートいたしました。

会の名前も表題のとおり【天川を学ぶ会】と決まり、会長には、西前文人氏、副会長には、角谷佼氏、中西隆司氏になっていただきました。

目的は「自然と歴史の宝庫である天川村について学習し、また情報を収集しながら知識の向上を図る会とし、それによりガイドや語り部を目指す」ことを確認しました。

今後は、月２回のペースで勉強会を行い、その内容や各地域の行事等も含めご紹介させていただきます。

天河大辨財天社　鬼の宿（神迎えの神事）2月2日　節分祭　2月3日

鬼をお迎えるために敷かれた布団

節分祭宵の晩に『鬼の宿』として鬼(神)を迎えます。夜更け一番座敷に布団をひき、にぎりめし、梅干しを供え、縁側には澄みきった真水を手桶に張り、一晩そのままにしておきます。そうすると節分祭当日早朝、手桶の水を見ると、鬼が手を洗ったのか、足を洗ったのか底に砂が沈んでおり、鬼が泊まられたという証を賜り初めて節分祭が執り行われます。よって、鬼は大いなる御宝をもち、全ての意識を越えて物事を正しく見るという古来からの信仰から「神」として崇め奉られ、神事儀礼においても、「鬼は内」「福は内」と唱えながら福豆を撒きます。その後健康祈願等の護摩祓いを斎行致します。

龍　泉　寺　節分會（星祭り）2月3日

節分というのは、立春、立夏、立秋、立冬の季節の変わり目の前日のことをいいます。その中でも、寒く厳しい冬を乗り越え、暖かな春の始まる立春の節分である２月３日の節分は特におめでたく、またその前後に旧暦のお正月がくることから次第にクローズアップされ、現在の形になったと言われています。

龍泉寺では、この節分の日に各人のお星様をお祀りし、護摩供を修して一年間の除厄招福・身体健康を祈念します。

龍泉寺本堂内での護摩供

エコだより

2月5日 冬の観音峰登山

総勢49名で行ってきました！

今年も「冬の観音峰を登ろう」と募集したところ、村内外から参加をお断りするほどのお申込みをいただき、スタッフも含め総勢49名の大パーティとなりました。

しゅっぱ～つ！行ってきます！

山並みがだいぶ見えてきました。

展望台まであとすこし！

展望台でお昼です。今年はお天気がよくてよかったね！

２月はじめの大雪で登れるかどうか心配していましたが、前日の金曜日も10名以上の方が登山されていて、道はしっかりとついていました。一般の方も多く、冬の観音峰登山はすっかり定着した様子です。

展望台での食事は冬とは思えないほど温かく（去年は寒すぎて箸を持つのも困難でした）、大人数で休憩所は使えないと心配していただけにほっとしました。景色は少し雲がかかっていたのが残念です。また来年にご期待を！

この冬、何度も案内所に遊びに来ていたジョウビタキのピーちゃん（♂）。

翼の白い斑が特徴です。

昨年の12月から、ジョウビタキのオスが毎日のように案内所を訪れていました。案内所のガラス窓の上のほうに飛び上がっては、一カ所でバタバタと停飛していました。きっとガラスに映った自分の姿を敵と思って攻撃しているのだと私は思うのですが、他の人はクモの巣にいるクモを食べに来ているのだといいます。そういえばガラス窓より少し上を飛んでいたような気も・・・。２月に入ってから姿を見なくなったので少し寂しいです。ピーちゃん、来年もまた来てね。

ジョウビタキの「ジョウ」は、
おじいさんの白髪頭の意味だそうです。
高砂人形のおじいさんから来てるのかな？

指 標 生 物

みなさんは「指標生物」という言葉を聞いたことがありますか？

簡単に言えば、自然環境をはかるためのものさしとなる生物のことをいいます。

たとえばサクラの開花は春の訪れを告げる季節のものさしとなり、夏鳥のカッコウが渡来するとちょうど種まきに適した気温になっているといわれています（別名種まき鳥）。また水生昆虫で川の汚れの程度がわかり、外来種のセイヨウタンポポは、人の手が加わった造成地、グラウンド、舗装道路などに生育するため、都市化の程度をはかる指標となります。

このように自然の中には、それ自体、自然をはかるものさしとなるものがたくさんあります。確かに気温や湿度を知るにはそれぞれ気温計や湿度計があり、酸化物を知るにはガスメーターがあるというように、理化学的方法で正確に測定することはできますが、普段の何気ない生活の中や、自然観察の場面などでは、自然から智恵を得ることもとても楽しいことだと思います。それに、動物による地震予知や、生物の体内時計には、かなりの正確さがあることも事実で、今後生物指標の活躍する舞台は大いに増えてくるのではないでしょうか。

子ども映画会

とき 3月23日（水） 午後7時30分～

場所 天川村山村開発センター　大ホール

送迎 塩　谷　橋　　午後6時30分発
洞川バス停　　午後7時10分発

主催　天川村子ども会連絡協議会　　共催　天川村教育委員会

ご存じですか、糖尿病は血管の病気です

最近、糖尿病の人が増えています。欧米型の食習慣が普及し、運動の少ない生活のため、肥満傾向の人が多くなっていることが、その原因と考えられています。
糖尿病の人は、血糖値、つまり血液中のブドウ糖の値を下げることだけに目を向けがちです。つまり、「甘いものを食べてはいけない」とか「体重を減らさなければならない」といった点ばかりに気を取られます。

しかし、糖尿病治療の最終目標は、血糖のコントロールではありません。糖尿病によって、特に血管に起こる合併症を予防することこそ、糖尿病治療の目標なのです。

糖尿病を長年にわたって放置すると、体にある大小の血管に動脈硬化を起こし、それによって眼や腎臓、神経などに合併症が現れ、また、心筋梗塞や脳梗塞の原因になります。つまり、糖尿病は、全身の血管の病気とも言えるのです。

腎不全になって透析が必要になったり、失明したり、心筋梗塞や脳梗塞になると、健康な生活ができなくなります。これらを防ぐためには、どうしたらいいでしょうか。

もちろん、食事や薬で血糖値を正常な状態に近づけることは重要です。しかし、それだけでは十分ではありません。

合併症を早期に発見するためには、眼、腎臓、神経に対する定期的な検査が必要です。具体的には、眼底検査や尿検査などです。

糖尿病といわれている人は、最低、年に一、二回は合併症の検査を受け、早期発見、早期治療に役立ててください。

奈良県医師会

平成１７年度
自衛隊一般幹部候補生募集案内

受付期間 ▶平成17年4月4日（月）～5月13日（金）

試験日 ▶一般・技術……5月21日（土）
▶医・歯・薬……5月22日（日）

試験場所 ▶奈良教育大学（予定）

お問い合わせ
〒637-0004
奈良県五條市今井5丁目1－12　サンタウン2階
自衛隊奈良地方連絡部　五條募集事務所
☎07472－2－3789
http://www.nara.plo.jda.ge.jp

納税には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。
申込みは下記金融機関へ
郵便局・奈良県農協・奈良銀行・南都銀行

写真館

天河大弁財天社節分祭

洞川星まつり

天川村民憲章

（平成10年1月1日制定）

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

天の国

誰もが満天に輝く星のように

●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように

●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

川の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように

●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

村の花
オオヤマレンゲ

村の木
杉

村の鳥
コマドリ

■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。

R100 古紙配合率100%再生紙

広報てんかわ

平成17年2月28日発行　通巻337号

発行／天川村役場　〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
TEL：0747-63-0321　FAX：0747-63-0329　企画・編集／広報係（内線220）
URL：http://www.vill.tenkawa.nara.jp/　E-mail：tenkawa@vill.tenkawa.nara.jp

村のいま

◆人口　2,101人（－2）男987人（－2）女1,114人（±0）
◆世帯数　829戸（±0）
2006年1月31日現在（　）内は前月との比較